

第49回福島市福祉作品展開催要綱

1. 趣 旨

福祉作品展は、共に生きる社会・自立した生活並びに社会参加を推進するため、障がい者や高齢者の制作した作品の展示を行い、市民の理解と関心を高めることを目的とする。

2. 主 催

福 島 市

3. 後 援

福島市手をつなぐ親の会
福島市視覚障がい者福祉協会
福島市聴覚障害者協会
福島県精神保健福祉協会県北支部
福島市老人クラブ連合会
福島県老人クラブ連合会
福島市社会福祉協議会

福島民報社
福島民友新聞社
NHK福島放送局
ラジオ福島
福島テレビ
福島中央テレビ
福島放送
テレビユー福島
福島コミュニティ放送FMポコ
ふくしまFM

(順不同)

4. 期 間

令和5年12月1日(金)～4日(月)午前10時～午後4時
※3日(日)は午後3時まで、4日(月)は午前11時30分まで

5. 会 場

福島市曾根田町1番18号 MAXふくしま 4F
福島市アクティブシニアセンター A・O・Z

6. 所属別出品基準

- (1)児童生徒作品
福島市に居住する障がいのある児童生徒が制作した作品
- (2)身体障がい者作品
福島市に居住する身体障がい者が制作した作品
- (3)知的障がい者作品
福島市に居住する知的障がい者が制作した作品
- (4)精神障がい者作品
福島市に居住する精神障がい者が制作した作品

(5)高齢者作品

福島市に居住し、老人福祉施設等を利用されている満65歳以上の方が制作した作品

7. 展示方法

出品作品の規格は原則として問わないが、展示スペースを考慮したものとする。

(パネル1枚のサイズは縦1.8m×横1.2m、机1台のサイズは奥行0.6m×横1.8m)各学校・施設の貼り絵については絵画の部門とする。

出品数は一人一点とする。

8. 表彰対象

絵画、書(習字)、手工芸

9. 出品手続き

(1)出品申し込み

期間:9月1日(金)から9月15日(金)まで

方法:市ホームページ(下記URL)から様式(エクセルファイル)をダウンロードし、必要事項を入力後、ホームページ内申請フォームより申し込む。

【URL】

https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kenko/fukushi/sakuhinten_tsudo/index.html

※児童生徒・身体・知的・精神作品は障がい福祉課、高齢者作品は長寿福祉課へお問合せください。

(2)作品の搬入日(事前に時間を指定。)

11月29日(水)午後1時30分～午後5時まで

(3)作品の搬入場所

児童生徒の作品:多目的ホール、交流広場1の一部

障がい者・高齢者の作品:交流広場1・2

※パネル・机の使用台数を指定。当日は指定された場所へ作品を搬入する。(申込み後にパネル・机の使用台数を調整する可能性もある。)

10. 審査

出品作品の審査は審査員をもって行う。審査員は6人とし、別に定める。

11. 表彰

作品搬出時に、受賞作品に賞状及び楯を配布し、各学校・施設で授与する。

努力賞を除く受賞者については、12月4日(月)午前9時30分から、A・O・Z 視聴覚室で表彰を行う。(状況により中止とする場合もある。)受賞作品はホームページで公開する。